

第2回地区庶務担当理事連絡協議会

(平成30年5月23日開催分)

△報告ならびに協議事項

1. 産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付等状況報告書について

産業廃棄物を排出し、産業廃棄物管理票（マニフェスト）を交付した医療機関は、その交付等状況報告書の提出が必要であることを説明。平成29年4月1日から平成30年3月31日までに交付した産業廃棄物管理票（マニフェスト）の内容を1年分まとめて平成30年7月2日までに、医療機関所在地の行政担当部署へ提出するよう依頼した。

また、水銀を含む産業廃棄物の取り扱いが昨年度までの報告と異なることを付け加えた。

2. 府医代議員・予備代議員の補欠選挙等について

地区役員改選等による府医代議員・予備代議員を変更する場合は、補欠選挙が必要となるため、回答用紙に必要事項を記入の上、7月6日（金）までに総務課へ返信するよう依頼した。また、地区選挙管理委員・予備選挙管理委員に変更がある場合も同一用紙にて回答いただくよう依頼した。

3. 京都府医師会入会申込書の様式変更について

京都府医師会入会申込書の様式を変更したことを報告し、地区医での周知を依頼した。

4. 最近の中央情勢について

4月下旬から5月中旬にかけての社会・医療保険状況について、医師偏在是正に向けた医療法改正案の国会審議が本格化したことや、規制改革推進会議の医療・介護ワーキンググループにおいて初診でのオンライン診療も診療報酬の対象にすべきと提言されたことを中心に説明した。

5. 平成30年度京都市BCG予防接種研修会の開催について

京都市BCG予防接種研修会を6月21日（木）・30日（土）午後2時30分～午後4時30分、府医会館にて開催することを報告した。

6. 京都市胃がん集団検診（バス検診）にかかる最低保証額単価の新設について

京都市胃がん集団検診（バス検診）については、予防医学センターが巡回バスによるX線撮影を行い、地区医において読影を行うという流れを概説。近年の受診者の減少に加え、平成30年度からの、毎年検診から隔年検診への変更により、受診者の更なる減少が見込まれると説明。今後のバス検診の運営を安定させるため、京都市においてバス一台あたりの受診者が35名に満たない場合でも、35名分の検診委託料が最低保証されることとなったとした。これに伴い、府医から地区医へ支払う読影料についても、平成30年度よりこの最低保証制度を適用することを報告した。

7. 学術講演会の今後の予定について

6月に予定している府医学術講演会を紹介し、多数の参加を呼びかけた。

8. 第44回京都医学会について

9月30日（日）に「第44回京都医学会」を開催することを紹介し、会員各位の積極的な参加と生涯研修と会員の相互交流をはかるため、幅広い領域からの一般演題への応募を呼びかけた。

9. かかりつけ医のための在宅保険診療勉強会について

6月23日（土）に府医会館において、複雑な在宅医療に関する診療報酬の運用についての勉強会を初めて開催することを報告した。

△地区からの協議事項

1. 京都府医師会・地区医師会への入退会に関する問題点について

安井庶務担当理事（山科）より、他府県勤務で山科区に居住地がある産業医の入会について、地区医で協議した事案を示した上で、府医・地区医への入退会について、府医で各地区医の入退会に関する基準を把握して、統一したルールを設定して欲しいと要望が出された。

禹府医理事は、地区医への入退会について、府医でルール作りをすることはできないとし、地区で決めるよう依頼した上で、各地区医の居住会員の取り扱いに関する現状について報告した。